



経済産業省

北海道経済産業局

農林水産省

北海道農政事務所

2023年度 Do★食輸出Platformの取組

～生産性向上からサプライチェーンへの支援による輸出拡大～

2023年6月28日
Do★食輸出Platform

【本資料のお問い合わせ先】

経済産業省 北海道経済産業局

地域経済部 食・観光産業課（担当：福島・南）

電話：011-709-2311（内線2593）

E-mail：bzl-hokkaido-shokukanko@meti.go.jp

農林水産省 北海道農政事務所

生産経営産業部 事業支援課（担当：高橋・池田）

電話：011-330-8810

1. 要 旨

- 国内の食品市場が縮小する一方、世界の飲食料市場は人口増加や経済成長に伴い、2015年の890兆円から、2030年には1,360兆円に増加する見込み※¹です。政府においては、成長する海外市場を視野に、農林水産物・食品の輸出額目標を2025年に2兆円、2030年に5兆円と定め、2020年11月に輸出拡大実行戦略をとりまとめました。
- 食の一大産地である北海道において、食関連産業が産地や地域経済に与える波及効果は大きく、食の輸出拡大による新市場の開拓は、地域の基盤強化につながります。道内においても、輸出拡大に向けて、2021年9月に、国の行政関係5機関※²を中心に「Do★食輸出Platform」を発足し、輸出事業者のニーズの掘り起こしや、各種施策を活用した課題解決や販路開拓等を支援しています。
- 一方で、輸出の担い手である生産者や事業者においては、生産性向上や製造能力の増強、販路開拓、海外のニーズや規制への対応、輸出実務を担う人材の育成など、多岐にわたる課題を有しています。
- そのため、「Do★食輸出Platform」では、これらの課題やニーズを踏まえ、生産性向上をはじめとした各種施策を活用した支援や、新たな取組による輸出へのチャレンジの促進、ネットワークづくりやサポート体制の強化に取り組めます。

※1 出典：農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」

※2 北海道農政事務所、北海道経済産業局、札幌国税局、JETRO北海道、中小企業基盤整備機構北海道本部の5機関。

2. 道内の食輸出事業者の主な課題・ニーズ

- 北海道経済産業局では、食品を輸出する約100の生産者や事業者へのヒアリング調査※や訪問を通じて、輸出に意欲的な事業者を把握するとともに、食品輸出における課題を整理。これを踏まえ、2023年度の「Do★食輸出Platform」における支援策を検討した。

※令和4年度地域経済産業活性化対策調査事業（北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム（Do★食輸出Platform）強化事業）

主な課題・ニーズ

生産性

- 人手不足に対応するための**自動化・省人化設備**や**生産工程等の改善手法**の導入

サプライチェーン

- 海外の市場情報や輸入規制の収集など**輸出に特化した専門的な助言**
- 商社・バイヤー等の**ビジネスパートナーの確保**や**販路拡大**
- 海外の消費者に対する**商品パッケージによる訴求力**の不足
- **インフルエンサーの活用**や**越境EC**などの新たなビジネスモデルや仕組みの活用
- 輸出向け商品製造のための**設備導入**や**HACCP対応等への支援**

輸出を担う 人材・事業者

- 輸出実務や海外営業に対応できる**輸出人材の不在・不足**
- 道内から海外へ輸出するための**商品のとりまとめ機能**や**担い手**が不足

ネットワーク

- **他の輸出事業者との交流機会**を通じた模範となる取組や課題対処等の情報入手

3. 2023年度の「Do★食輸出Platform」の輸出拡大の取組について

- Do★食輸出Platformでは、支援対象を明確にした上で、構成機関の施策をフル活用し、輸出事業者の生産性向上や、サプライチェーンの各段階への支援、輸出人材の育成活用・輸出事業者の裾野拡大、ネットワークづくりや支援体制の強化に取り組み、継続的な輸出拡大を実現する。

【1】生産性の向上

- ①自動化・省人化設備や生産工程等の改善手法の導入支援  P5

【2】サプライチェーンの各段階への支援

- ①輸出に必要な情報提供とビジネスマッチング  P6

- ④新たなビジネスモデルによる輸出促進  P9

- ②輸出専門家による課題解決支援  P7

- ⑤意欲的な事業者への施策投入  P10

- ③商品力を高めるためのパッケージデザイン支援  P8

【3】輸出人材の育成・活用及び輸出事業者の裾野拡大

- ①食品輸出チャレンジ人材の育成  P11

- ③輸出促進キャラバンの開催  P13

- ②高度外国人材の活用による輸出の促進  P12

- ④地域商社育成セミナーの開催  P13

【4】ネットワーク・支援体制の強化

- ①Do★食輸出プレイヤーの登録・拡充  P14

- ③Do★食輸出Platform交流会の開催  P15

- ②サポーター企業の拡充  P15

◆「Do★食輸出Platform」の支援体制について

- Do★食輸出Platformでは、輸出に関する様々なサポート・サービスを提供する民間のサポーター企業や、道内自治体、新規輸出1万者支援プログラム※の関係機関等と連携し、輸出に意欲的なプレイヤーを支援します。
- ※経済産業省、中小企業庁、JETRO、中小機構が一体となり、各事業者に適した支援策を提供



【サポーター企業】（2023年6月末時点）

- | | | | |
|-----------------------|---------------|------------------------|--------------|
| ・エア・ウォーター・ラボアンドフーズ(株) | ・(株)エイチ・アイ・エス | ・(株)ABC Cooking Studio | ・(株)オフィスラン |
| ・COUXU(株) | ・(株)gr.a.m | ・トヨタ自動車北海道(株) | ・(株)日本政策金融公庫 |
| ・日本貿易保険（NEXI） | ・(株)フォーバル | ・三井住友海上火災保険(株) | ・(株)モデルケース |
| ・(株)Wakka Japan | | | |

【1】①自動化・省人化設備や生産工程等の改善手法の導入支援

- 道内の農林水産物・食品関連事業者が輸出拡大を目指す前提として、人手不足やコスト増に対応するための生産性向上や付加価値向上の取組は不可欠。
- サポーター企業であるトヨタ自動車北海道(株)と連携し、トヨタの生産管理手法を農業現場に応用したサポート事業の取組促進や、ものづくり補助金等の支援策を通じて、一次産業分野から食品加工分野までのスマート化や生産性向上を多面的に支援。

◆ トヨタの生産管理手法を応用した生産現場の改善

- 道内の各地域において、トヨタの改善スタッフが生産者、関係団体等に向け、課題解決の考え方や、実際の現場の改善事例等を説明。



- ① 生産性向上
- ② 人材育成

改善スタッフの提案による生産現場の改善



※トヨタ自動車(株) 現場改善ウェブサイトより

◆ 「ものづくり補助金」で食関連事業を支援

- 経済産業省「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」第14次締切では、北海道管内の採択件数123件のうち、約5割を占める60件の食関連事業を採択。
- 人手不足に対応する農業機械や自動化機械、省力化のためのスマート・AI機器など、道内メーカー製をはじめ多様な機器・設備が導入。食の一大産地である十勝が地盤の帯広信用金庫が認定支援機関を担う案件が、採択事業60件のうち約5割を占める。

◆ 山本農産（幕別町） 長いも洗浄機の導入事業



(株)エフ・イー（旭川市）
の長いも専用洗浄機



◆ 国岡製麺（札幌市）
AI検査機器導入事業

【2】①輸出に必要な情報提供とビジネスマッチング

- GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）※を推進するため、生産者や事業者の輸出への意欲を高め、輸出のスタートアップを図るためのセミナーと国内外のバイヤー等による商談会を開催。
- また、輸出商社との商談を円滑に進めるためには、実際に産地や製造現場を訪れ、地域の魅力等を体感してもらうことが有効であることから、食材が豊富な十勝を舞台に、産地視察会を開催。

※Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称で、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト。

◆GFPセミナー・交流・商談会（札幌・十勝）

- 日時 札幌：2023年10月～11月頃
十勝：2023年11月～12月頃

- 場所 札幌：市内のホテル
十勝：池田町内会議室

<プログラム>

第一部：輸出促進セミナー（仮）

- ・輸出専門家や国内外の輸出商社等によるプレゼン・事例報告

第二部：交流会・商談会

- ・生産者・事業者と輸出関連企業（物流・保険金融等）との名刺交換会
- ・国内外のバイヤー・商社等との商談会

◆産地視察バイヤーツアーin十勝

- 日時 2023年11月～12月頃

- 場所 池田町いけだワイン城

- 参加者 ・輸出商社
・ワインなどの生産者、メーカー



<開催概要>

- 道内ではワイナリーの数が増加しており、高品質なワインは輸出額増加への貢献が期待
- 今回は十勝ワインの池田町を舞台に、輸出商社のバイヤーの現地視察を実施
- 併せて、ワインの他、チーズ等の食品メーカー等との商談を実施する

【2】 ②輸出専門家による課題解決支援

- 2023年度は、輸出専門家として、北海道農政事務所が「輸出産地サポーター」を、中小企業基盤整備機構北海道本部が「中小企業アドバイザー（国際化・販路開拓）」を配置。
- 輸出事業者が直面する様々な課題に対して、輸出専門家がタイムリーにハンズオン支援を実施。

北海道農政事務所・輸出産地サポーター

- 北海道農政事務所に、民間の専門人材を輸出産地サポーターとして2名配置。
- 輸出産地の育成や、輸出産地・事業者の輸出事業計画の策定・実施を伴走型で支援。



➤ メーカー海外営業歴23年、海外駐在歴約10年（ドイツとUAE）。欧州・北米・アジア・中東・アフリカなど40カ国との営業経験を有する。

【得意分野】

販路開拓、マーケティング、事業計画策定 等

◆ 中小機構・中小企業アドバイザー(国際化・販路開拓)
平野 紳二郎

中小機構・中小企業アドバイザー(国際化・販路開拓)

- 中小機構北海道本部では、2名の専門家（国際化販路開拓）が、新たに海外展開を検討する中小企業の相談に対応。
- 必要に応じて400名の国際化支援アドバイザー（うち海外在住150名）を活用し対応。



➤ 公的機関で国際協力・日本企業支援に従事。5年間駐在したバングラデシュでは、投資環境改善の官民連携の取組に携わる。中小企業診断士。

【得意分野】

販路開拓、マーケティング、経営戦略策定 等

◆ 中小機構・中小企業アドバイザー(国際化・販路開拓)
山本 美紀

【2】 ③商品力を高めるためのパッケージデザイン支援

- 道内から輸出されている商品の中には、海外消費者への訴求力が弱く、商品のパッケージデザインによる差別化が十分ではないため、現地での購買が伸びず、継続的な販売に繋がらないケースがみられる。
- 本事業では、日本からの食品輸出額が増加し、越境ECの市場規模が拡大している中国をターゲットに、とりわけ輸出量が増加している北海道産酒類について、現地の消費者の趣向や消費傾向等を把握し、商品パッケージデザインの磨き上げを実施。商品の差別化・消費者の購買意欲の増加を図り、販路拡大に繋げる。

◆支援対象

- 輸出に取り組む道内酒類関連の製造事業者 3社程度

◆事業概要

顧客目線でのパッケージの見せ方は？

現地の最新のトレンドは？

ECサイトに掲載する画像を考えると・・・

現地のターゲットとなる顧客層は？



1. 企業／商材の公募

- ・ 道内酒類関連の製造事業者を募集
- ・ 商品コンセプトやストーリー等をヒアリング

2. 販売ストーリーの立案

- ・ ターゲット層（年齢、性別）や商品のセールスポイントなどを明確化

3. パッケージのリニューアル

- ・ 販売ストーリーを踏まえたパッケージのデザインリニューアル案、及び実物サンプルを作成

4. 効果の検証・セミナーの開催

- ・ リニューアルデザインに対する評価・検証
- ・ 知財・デザインの活用促進と輸出・海外展開に関するセミナーの開催

【2】④新たなビジネスモデルによる輸出促進

- 輸出拡大には、新たに輸出に取り組むスタートアップや、地域の商品を取りまとめ販路開拓を行う地域商社等が、既存の枠組みにとらわれずに、新しい仕組みやビジネスモデルにチャレンジすることが重要。
- ライブコマースやECを活用した販路開拓をはじめ、新たな取組を支援する。

◆インフルエンサーによるライブコマースを活用した輸出拡大事業

- 北海道産食品であっても、海外へ訴求力のあるプロモーションができておらず、商談・PRを行うものの、新たな販路に繋がらないケースがある。
- 海外への効果的な販路拡大の手法として、SNSを活用したライブコマースを通じ、インフルエンサーの人気と影響力を活かして、北海道食品の魅力を広め、その訴求力により効率的に販路を拡大する。



◆北海道ガストロノミー※の魅力発信

- (株)北国からの贈り物（弟子屈町）は、50社以上の道産品をシンガポールに輸出し、現地で作ったガストロノミー弁当を現地の催事で販売。弁当に使われた道産食材を越境ECでの販売に繋げる。
- また、日本から一流料理人をシンガポールに派遣し、現地ホテルやレストランで本場北海道の食体験ができる機会を提供するとともに、「出汁の取り方」や「盛り付け」などをデジタルコンテンツとして配信し、現地レストランシェフ等の理解を深め販路拡大に繋げる。

活用施策：JETRO「スタートアップ等輸出支援デジタル実証事業費補助金」

※料理をはじめ食事全般を文化的側面も踏まえ考察すること。



【2】 ⑤意欲的な事業者への施策投入

- 輸出拡大には、海外のニーズや規制に対応するための生産性や品質管理の向上をはじめ、海外へのプロモーションなど、サプライチェーンの各段階での支援が重要。ものづくり補助金やGFPグローバル産地づくり推進事業等の施策を通じて、意欲的な事業者のサプライチェーンや販路開拓等を支援。

<支援事例>

収穫の機械化

鮮度保持加工

シンガポール 他

カボ
チャ

◆農産物生産組合あさぶ農匠<厚沢部町>

- ✓ 国内で需要が少ない規格外品の小玉が海外で需要が高いことに着目し輸出を開始。グローバルGAP認証を取得し、品質管理を向上。
- ✓ **カボチャのツルを切る電動はさみの導入や、カボチャのペースト加工**に取組。



☞活用施策：農林水産省GFPグローバル産地づくり推進事業

加工設備導入

中国・台湾 他

ホタテ

◆(株)北海永徳<標津町>

- ✓ 近港で水揚げされたホタテなどの魚貝類を海外へ輸出。
- ✓ これまでの殻付きのホタテに加えて、**台湾からの引き合いが多い玉冷（貝柱を冷凍）の製造を増強**するため、ホタテを急速冷凍する「3Dフリーザー」を導入。



3Dフリーザー

☞活用施策：経済産業省ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

HACCP対応

省人化設備導入

北米

ホタテ

◆(有)秋田水産<枝幸町>

- ✓ ホタテ玉冷の箱詰めを、他の製品の製造も行っている工場に運搬し行っていたため、対米HACCPの基準を満たせていなかった。
- ✓ ホタテ専用工場に**選別機、半自動梱包機等を導入し、連続ラインを構築**。省人化や基準に適合した衛生管理を実現。



多段階選別機

☞活用施策：食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

商品とりまとめ

販路開拓

中国

酒

◆(株)ニトリパブリック（札幌市）

- ✓ 2020年から北海道酒類販売(株)及び道内酒蔵5社と連携し、中国への北海道産日本酒の輸出を開始。
- ✓ 2023年は、酒類と相性のよい珍味等も含め、**中国の通信アプリ（WeChat）内に道産品を販売するECプラットフォームを作り販路開拓**を行う。



☞活用施策：経済産業省共同・協業販路開拓支援補助金 等

【3】①食品輸出チャレンジ人材の育成

- 「輸出実務を担当する人材が不足している」との課題に対応するため、サポーター企業と連携し、社内で輸出手続や海外の取引先とのやりとり等を担う人材を育成するためのプログラムを実施。
- 第1弾として、海外バイヤーへの売り込みや新規顧客の獲得を実行する輸出人材の育成を目的としたセミナー（全6回）を開催。第2弾以降は、「海外取引におけるリスクマネジメント」や、「輸出に必要な食品衛生基準」、「海外へのマーケットイン」をテーマとしたプログラムを開催予定。

【第1弾】海外営業力向上セミナー



自立して継続的に海外と取引ができる
事業者の育成を支援します！

受講対象：輸出を目指す・輸出に取り組んでいる北海道の食品産業事業者

実施期間：2023年6月～2023年8月 ※詳細は次ページをご確認ください

参加費用：無料

定員：50社

開催手法：オンライン ※第1回のみ会場開催（希望者はオンライン参加可能）

参加要件：



道内に本店・主たる事業所を有する事業者



インターネット及びWeb会議システムが利用できる環境が整備されていること



海外への販路開拓・拡大等に取り組む意欲を持っていること

講師：COUXU株式会社

<プロフィール>

同社はこれまでに2,000社の海外企業の開拓を行い、300社の日本企業の様々な商品を提供。

本社：東京都文京区本郷5-24-2 グレースイマスビル4階

事業内容：世界各国・各地域のバイヤーの調達代行・調達支援業務、海外展開支援サービス

会場開催
6月 第1回セミナー（6月29日 木曜）
「プレゼンテーションスキル（USP・ツボ）」

オンライン開催

第2回セミナー（7月6日 木曜）
「マーケティングスキル」

オンライン開催

第3回セミナー（7月18日 火曜）
「商談に必要な資料やツールの作成指導」

オンライン開催

第4回セミナー（8月1日 火曜）
「海外市場情報の入手と活用」

オンライン開催

8月 第5回セミナー（8月17日 木曜）
「SNSを活用した現地消費者開拓スキル」

オンライン開催

第6回セミナー（8月31日 木曜）
「COUXU FAN AWARD in 北海道」

【第2弾】海外輸出リスクマネジメントセミナー

内容：輸出における物流リスクと貿易保険を紹介

講師：三井住友海上火災保険

時期：9月頃

【第3弾】海外輸出で求められる食品衛生基準

内容：衛生基準の種類や取得方法を紹介

講師：エア・ウォーター・ラボアンドフーズ株式会社

時期：12月頃

【第4弾】海外へのマーケットイン

内容：商品評価に基づくマーケットイン施策を紹介

講師：株式会社モデルケース

時期：2月頃

【3】 ②高度外国人材の活用による輸出の促進

- 輸出をはじめ海外展開を考える企業の最重要課題は、「海外ビジネスを担う人材」※。課題解決の手段として、日本人の社員等を育成する方法に加えて、外国人を採用・登用する方法が考えられる。
- 特に「高度外国人材」といわれる高度な知識や技能を有している外国人材は、輸出促進において、海外の新規取引先の獲得や、現地の市場情報を基にしたマーケティングなど様々な分野での活躍が期待されるため、道内事業者における高度外国人材の活用を促進し、輸出拡大に繋げる。

※出所：独立行政法人日本貿易振興機構「2016年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」

◆高度外国人材の活用推進に向けた伴走型支援

- ジェトロでは、海外展開をめざす中堅・中小企業の高度外国人材の活用（準備、採用、受入、定着）を、ジョブフェア（合同企業説明会）、育成・定着講習会、専門家への相談の3つのプログラムからなるパッケージで支援。
- ジェトロの専門相談員が寄り添いながら、各社の現状、課題、目標を把握し、高度外国人材活用で結果を出すサポートを実施。



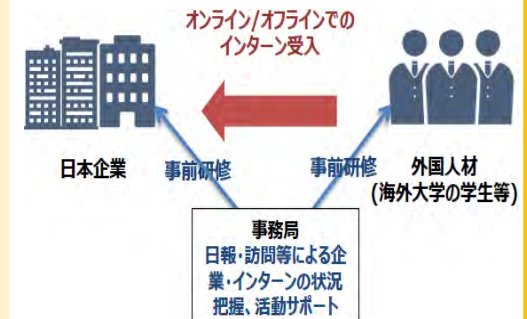
◆海外大学等の学生等のインターン受入の促進

- 高度外国人材の活用に意欲的な中堅・中小企業に対し、海外大学の学生等のインターン受入れ機会を提供することを通じ、海外情報の獲得や高度外国人材の社内受入体制の整備などを支援。

☞事業名：経済産業省国際化促進インターンシップ事業

<事業の流れ>

- 事務局による書類・面接選考を経た後、企業とのマッチングにより決定。
- インターン期間中は、受入企業での活動のほか、異文化理解などの事前研修などを開催。また、インターン生をサポートするため、日報による活動把握のほか、インターンに対して専属コンシェルジュを配置。

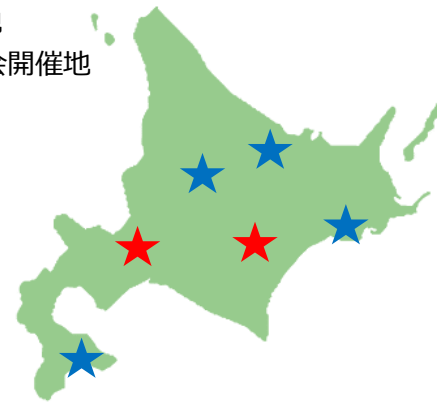


【3】 ③輸出促進キャラバンの開催／④地域商社育成セミナーの開催

- 食品輸出の拡大に向けては、輸出や生産性向上に意欲がある生産者や食品加工事業者等の掘り起こしや、輸出商品を集約して海外に送り出せる地域商社の存在が不可欠であることから、道内各地でのセミナー等の開催を通じて、輸出にチャレンジする事業者の裾野拡大を図る。

②輸出促進キャラバンの開催

★ 輸出促進キャラバン開催地
★ GFPセミナー・交流・商談会開催地



- 道内4地域（旭川・函館・釧路・北見）※において、輸出や生産性向上に役立つ支援策の周知等を行う輸出促進キャラバンを開催（10月以降を予定）。
※前掲のGFPセミナー・交流・商談会を開催する札幌・十勝以外の地域で開催予定。
- 意欲がある事業者に対し、Do★食輸出Platform構成機関の支援施策の活用促進・提案を行うとともに、各地域の事業者間の横の繋がりを生み出す座談会を開催。

③地域商社育成セミナーの開催

- 政府の輸出額目標を達成するためには、個々の生産者や事業者の取組に加えて、地域商社の商品を取りまとめる機能を活用することが重要。
- 道内の既存の地域商社の他、他業種からの新規参入も含めて、道内の地域産品を取りまとめるポテンシャルを有する企業の参加を募り、輸出に関するノウハウを学ぶセミナーを複数回開催。

＜開催概要＞

- 日 程：1回目：2023年10月頃
2回目：2023年12月頃
3回目：2024年1月頃
- 会 場：1回目：GFP 札幌セミナー会場
2～3回目：オンライン開催
- 講 師：輸出専門家
- 参 加：道内企業3～5社程度

【4】 ①Do★食輸出プレイヤーの登録・拡充

- Do★食輸出Platformでは、これまでのヒアリング調査等で把握した輸出に意欲的な生産者や事業者を「Do★食輸出プレイヤー」として30社を登録。  プレイヤー一覧はP19を参照
- プレイヤーの募集は今後も継続して行い、プレイヤーに対しては、Do★食輸出Platformが集中的かつ継続的に支援し、輸出にかかる課題解決を通じてモデル事例を創出するとともに、プレイヤー同士や、サポーター企業、関係機関との交流を促し、新たな取り組みやビジネスの創出を促進する。

◆対象者

- ✓ 既に農林水産物・食品の輸出に取り組んでいるか、今後輸出に取り組む意向がある者
- ✓ 輸出の取組みに関して行政への支援ニーズがある者

◆主な支援内容

- ✓ Platform関係機関や輸出専門家等による継続的なサポート
- ✓ 海外バイヤーや地域商社、サポーター企業等とのマッチング支援
- ✓ プレイヤー同士のネットワーク形成
- ✓ プラットフォーム主催イベント(商談会、セミナー等)の優先案内
- ✓ 事業者の取組の発信・P R

プレイヤーの業種別の登録数 (2023年6月28日時点)

酒類	5	菓子類	3
水産加工品	5	乳製品	2
農業生産者	4	調味料類	2
地域商社	4	その他※	5

※小売、卸、農産保存食品、精米、めん類

プレイヤーの輸出先国 (希望含む、複数回答あり)

シンガポール	18	アメリカ合衆国	10
台湾	17	EU	5
香港	14	マレーシア	5
中国	12	ベトナム	4

【4】 ②サポーター企業の拡充／③Do★食輸出Platform交流会の開催

- 輸出拡大に向けた新たな取組やビジネスの創出を促進するため、輸出支援のサービス等を提供しているサポーター企業を拡充するとともに、Do★食輸出のプレイヤー同士やサポーター企業・支援機関との交流の場を提供し、輸出事例の紹介や、プレイヤー間の情報交換、プレイヤーとサポーター企業のマッチングを行う。

①サポーター企業の拡充

- 輸出に必要な輸出先国の情報収集や、海外ニーズを踏まえた商品づくり、輸出手続やプロモーション、リスク管理など、個々の課題解決を行うため、民間企業や金融機関等においても、輸出に関する様々なサポート・サービスを提供。
- 北海道経済産業局では、これらの企業をサポーター企業として「食輸出のミカタ！」に掲載し、サービス等を紹介。今後、サポーター企業のさらなる拡充を図る。



②Do★食輸出Platform交流会の開催

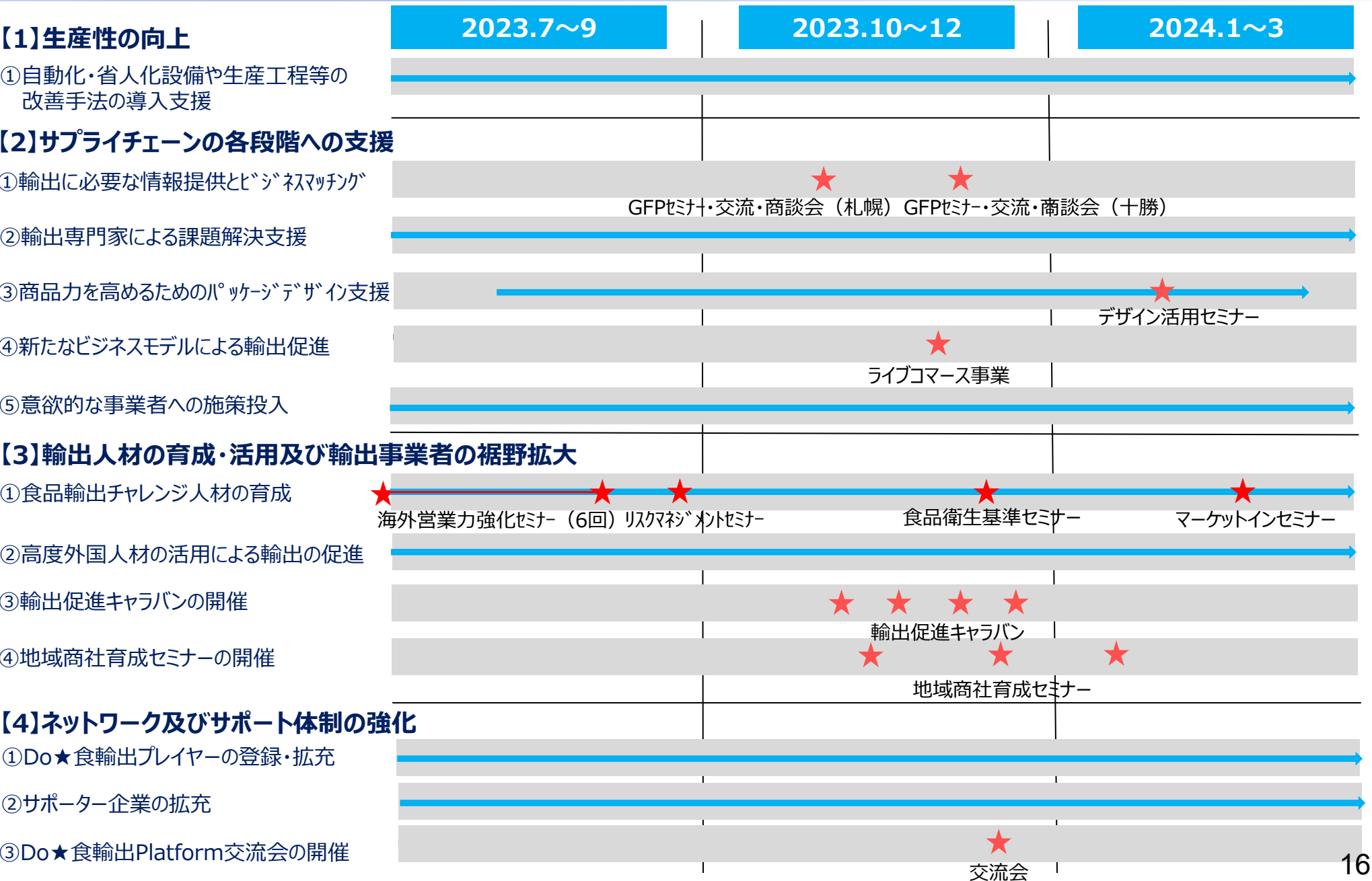
- 道内の事業者からは、他の事業者が行う輸出に関する課題への対応方法や、支援策の活用事例などに関する情報を得られる機会が少ないとの声が多く聞かれている。
- そのため、事業者やサポーター企業等が集う交流会を開催し、新たな取組に繋げる。

<開催概要>

- 日 程：2023年12月
- 会 場：札幌市内
- プログラム
 - ・プレイヤーによる輸出事例発表
 - ・サポーター企業による支援事例発表
 - ・プレイヤーによるピッチ（取組紹介）
 - ・交流会



◆実施スケジュール

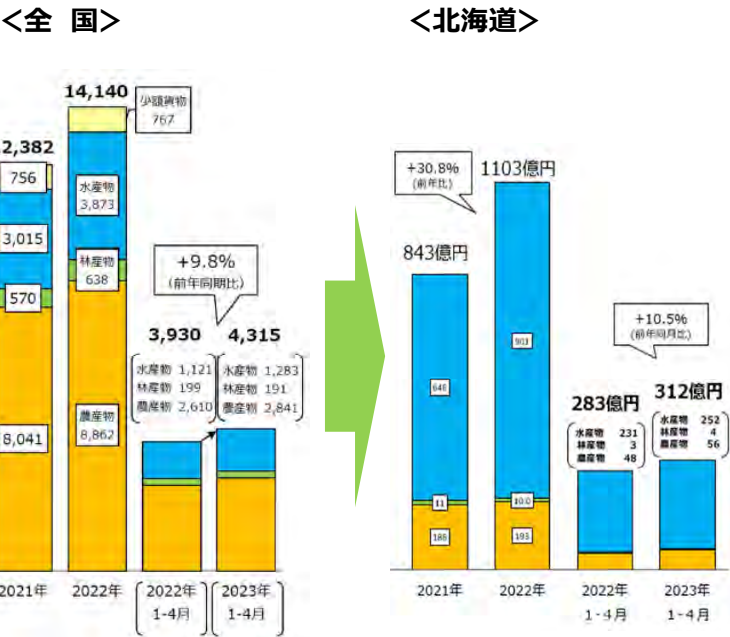


【参考1】農林水産物・食品の輸出概況

- 我が国の農林水産物・食品の輸出額は、2022年は年間で1兆4,140億円。北海道における輸出額は1,103億円（※）となり我が国の約10%を占め、北海道の輸出額全体の約1/4を占める。
- 品目別では世界的に需要の高いホタテ貝を含む水産物が約7割を占める。
- 今後は、北海道が産出額上位を占める生乳・米・肉用牛や菓子等の加工食品等、政府が定めた輸出重点品目全体の底上げが重要。

※道内港のみ。

◆全国と北海道の農林水産物・食品 輸出額



※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成 ※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

◆2022年の北海道における農林水産物・食品 輸出額 品目別

品 目	金 額 (百万円)	前年比 (%)
加工食品	5,932	▲ 16.0
ビール	51	+107.0
清酒	82	▲ 46.4
その他アルコール飲料	267	▲ 20.1
調味料	228	▲ 3.5
ソース混合調味料	113	▲ 22.1
その他（でん粉・清涼飲料等）	1,690	+1.1
調製食品	626	▲ 6.4
チョコレート菓子	1,697	+1.2
菓子（米菓を除く）	428	▲ 3.8
その他の砂糖菓子	2	-
ベーカリー製品類	1,372	▲ 40.3
畜産物	6,158	+12.8
牛肉	340	+22.2
豚肉	554	▲ 11.1
鶏肉	15	▲ 30.8
鳥卵・卵黄	76	▲ 53.6
酪農品	2,125	+27.5
牛乳・部分脱脂乳	917	▲ 3.3
粉乳等	1,160	+72.2
動物性油脂	989	+54.4
原皮	693	▲ 15.2
穀物等	1,644	▲ 0.2
穀物	901	+44.0
米	900	+44.2
穀粉調製品	690	▲ 27.3
麦芽エキス、穀粉等	264	▲ 53.6
即席麺	27	▲ 32.8
シリアル食品	14	+35.6
野菜・果実等	4,748	+28.3

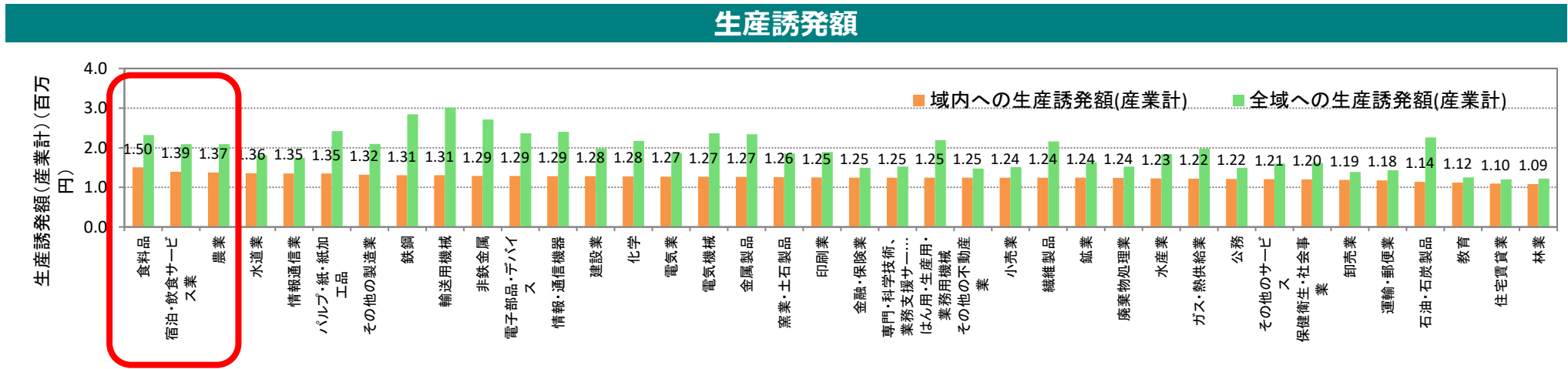
品 目	金 額 (百万円)	前年比 (%)
果実・その調製品	515	▲ 16.5
野菜・その調製品	4,232	+37.2
野菜（生鮮・冷蔵・乾燥）	2,679	+56.9
たまねぎ及びジャロット	1,332	+360.1
ながいも等	1,245	▲ 4.0
その他の野菜調製品	1,553	+12.8
ばれいしょ	1,416	+12.6
その他農産物	779	+13.0
配合調製飼料	543	+11.1
林産物	1,001	▲ 10.8
素材（丸太）	628	▲ 17.7
製材	321	▲ 8.6
水産物（調製品除く）	79,192	+44.9
さんま	74	+2.7
いわし	431	+7.6
ひらめ・かげい	530	+72.5
たら	628	+169.2
すけそうだら	610	▲ 23.6
さけ・ます	6,129	+101.5
かに	1,034	+46.2
いか	22	+2.2
たこ	307	+36.6
ホタテ貝	59,646	+41.6
魚油（肝油除く）	5,607	+281.1
なまこ	6	-
水産調製品	10,866	+9.5
キャビア及びその代用物	908	+244.8
貝柱（調製）	595	+2.3
乾燥なまこ（調製）	3,189	▲ 1.3
その他の調製なまこ	4,725	▲ 11.0

※ 財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

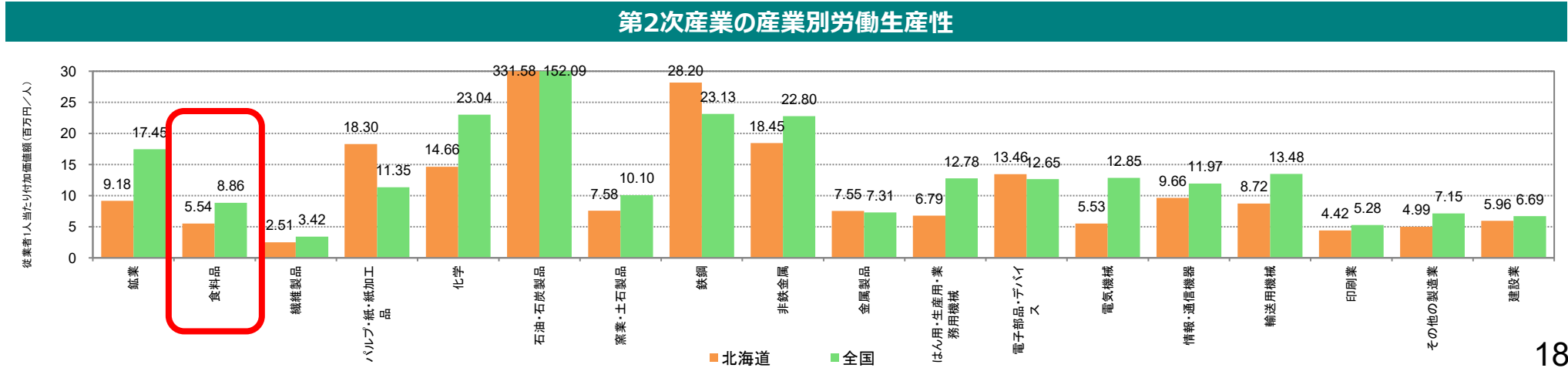
【参考2】北海道の産業構造について：生産誘発額・労働生産性

※北海道の地域経済循環分析（2022年12月：環境省・日本政策投資銀行、価値総合研究所 調査より抜粋・一部加工）

各産業の消費や投資が100万円増加したときの域内への**生産誘発額（産業計）**は**食料品、宿泊・飲食サービス業、農業等で高く、影響力係数が大きい産業ほど域内への波及効果が高い。**
食関連産業が地域経済に与える波及効果大！



北海道では、**食料品製造業の労働生産性は全国よりも低い。**
食料品製造業では、人手不足時代における生産性向上が急務！



【参考3】Do★食輸出プレイヤー一覧（2023年6月28日時点）

プレイヤー名	所在地	主な輸出品目/今後輸出を希望する品目
アイビック食品株式会社	札幌市	昆布だし
農産物生産組合あっさぶ農匠	厚沢部町	かぼちゃ/かぼちゃペースト
池田町ブドウ・ブドウ酒研究所	池田町	果実酒、ブランデー、リキュール
一鱗共同水産株式会社	札幌市	いくら、カニ、ホタテ/水産物全般
株式会社A-Netファーム十勝	清水町	小豆、黒豆、小豆茶/発酵小豆、餡子
株式会社小樽海洋水産	小樽市	甘エビの魚醤、レンジ対応個食鍋/冷凍寿司ケーキ
男山株式会社	旭川市	清酒/リキュール、清涼飲料水
株式会社北国からの贈り物	弟子屈町	蟹、ホタテ、いくら、日本酒、菓子 他/レトルトコンスープ、栄養ドリンク 他
株式会社グリーنز北見	北見市	乾燥スープ
有限会社十勝しんむら牧場	上士幌町	牛乳、ミルクジャム
高砂酒造株式会社	旭川市	清酒、リキュール
中央水産株式会社	稚内市	冷凍魚/惣菜、魚貝類加工品
有限会社ツクナカ	小樽市	味付帆立貝 他/味付帆立貝 他
株式会社十勝大福本舗	幕別町	加工食品（冷凍和菓子）
有限会社十勝太陽ファーム	本別町	電子レンジ専用北海道十勝ポップコーン
西山製麺株式会社	札幌市	生ラーメンなどの麺類
株式会社はこだてわいん	七飯町	酒類（果実酒・甘味果実酒）
ふたみ青果株式会社	釧路市	フリーズドライ牛乳、レトルトコーン/じゃがバター
株式会社プライム・ストリーム北海道	音更町	食品全般
株式会社富良野自然農園	中富良野町	メロン/完熟北あかり、レトルト完熟北あかり
有限会社プロセスグループ夢民舎	安平町	カマンベールチーズ 他
北海道クラフトビネガー株式会社	新ひだか町	フルーツビネガー、日高昆布そば
一般財団法人北海道食品開発流通地興	函館市	畜産物、畜産加工品、乳加工品、冷凍・常温菓子、カボチャペースト/乳加工品（チーズ）
北海道総合商事株式会社	札幌市	冷凍加工品（水産・スイーツ）、青果/商品開発を伴う冷凍加工品
北海道ワイン株式会社	小樽市	日本ワイン/GI北海道認定の日本ワイン
株式会社北海永徳	標津町	鮭、貝付き冷凍ホタテ 他/ホタテ玉冷凍、イクラ類
有限会社ほんだ菓子司	砂川市	なし/アップルパイ、ギリシャヨーグルト
株式会社松原米穀	札幌市	北海道産米
株式会社円甘味	小樽市	カスタードキューブ、バウムクーヘン/全ての自社商品
株式会社マルコシ・シーガル	根室市	主に北海道食品